

## 第23回近現代史研究会報告 ノモンハン事件の全般背景

永江 太郎 陸自59

はじめに

ノモンハン事件(ロシア名称ハルビンゴル戦争)は、昭和14年5月に起こったが、何故あの時期に、あの場所即ちノモンハンという広漠不毛の大草原で起こったのか。この戦いにおける両軍の死傷者は、4万人以上という膨大なものであった。(日本第6軍の人的損害は、総兵力5万8千925名のうち死傷者が1万7千346名、最前線の第23師団の死傷者は、総員1万5千140名のうち3分の2を越す1万646名に達した。ソ連軍の損耗も大きく、死傷者は日本軍を大幅に上回る2万5千655名であった)本当にこのような犠牲を払う必要があったのか。スターリンの意図は何だったのか。

この疑問を解明するには、ソ連側の資料が不可欠であると思つていたところに出会ったのが『ノモンハン隠された「戦争」』(鎌倉英也著)である。本書は、モスクワの「ロシア軍事史公文書館」の膨大な資料を調査したというNHKスペシャルレクシヨンの報告書で、同書によると、取材の目的は

「なぜ、この戦争は引き起こされたのか。どうしてそれが大規模な戦闘に発展したのか。その後どのようなる国際力学(とくにソビエトにとっての)が働いたのか」にあり、そのため「スターリンの極東戦略を証拠づける文書(即ち)スターリンが戦場にソビエトの強力な大量の部隊装備を送り込んだ意図を示す文書。なぜ、この時期に日本と交戦することを決断したのか。ソビエト軍が強力な機械化部隊をノモンハンに送る決定は、いつ、どのようになされ、その輸送計画はいかに実行されたか」という視点で、資料の収集を行ったというのである。

正に、私が今回報告しようと思つていた内容であり、必要な項目はすべて網羅されているので、この本1冊で疑問が解決できると思つたが期待外れに終わった。

この調査に現地で協力した名城大学の稲葉千晴氏が「(スターリンが)何に悩み、何を躊躇し、最終的に何をもとに決断したか、そういう肝腎の意志決定の瞬間に関わる文書はどうやらな

いようですね」と語り、ガイドのイーゴリ・ロマノフスキー氏もまた「そういったことは、ロシア人は誰でも、スターリンが墓場を持っていつてしまったと言いますね。事実上独裁状態だったスターリンにとつて、政策決定の瞬間やそこに至るプロセスは彼の頭にか保存されないと意味です」と答えているとおりである。

このNHKによる調査の収穫の一つは、ジュニコフの回顧録に記載された「6月1日に白ロシアからモスクワに呼ばれ、2日に国防人民委員ウォロシロフの許に出頭してノモンハンへの赴任を命じられた。5日朝に現地の第57特別兵団司令部に到着」との記事が、ロシア軍事史公文書館の記録(公文書)によると、ウォロシロフのスターリンへの報告書では「5月25日にジュニコフをモンゴルに派遣」とあり、ジュニコフが現地から報告した機密電報の日付が5月29日となつていふことである。

5月31日という日が、山縣支隊の攻撃が失敗して撤退し、関東軍から大本営へ「ノモンハン方面からの大反攻は予期せず」と報告した日であることを考えると、スターリンがノモンハンの決戦を決意したのが、その前か後かは重要な問題で大変興味深い。

そこで、ノモンハン事件関係の国際

政治関係年表を作成し(省略)、以下は、この年表に基づいて分析したノモンハン事件の背景である。

一 事件の遠因、満洲国とモンゴルの建国及びソ連軍の直接接触

ソ連にとつての外蒙(モンゴル)の地理的価値は、失つた場合にはシベリア鉄道への直接的脅威となり、それが極東ロシア分断の危機につながるからである。そのためソ連は、革命後間もない大正13年、最初の衛星国としてモンゴル人民共和国を建国した。

それから8年後の昭和7年3月に満洲国が建国されたことにより、清国の時代には国内問題であった外蒙と満洲の境界が「国境」になつたのである。

そして、同年9月に日本が満洲国を承認して、日満議定書が締結されたことで日本軍の満洲国駐屯が合意され、昭和9年3月に満洲国が帝制となり、満洲国軍を区処(指揮)する権限が関東軍に委譲された。

外蒙でも、同年11月にソ蒙紳士協定が締結されてソ連が外蒙の防衛を担任することになった。ここに滿蒙国境で日ソ両軍が直接対峙することになったのである。昭和11年3月1日には、スターリンがソ連は万難を排してモンゴル(外蒙)を確保するという決意を表明して、同月10日ソ蒙相互援助条約が

締結された。そして、翌12年6月、ソ連軍は実兵力として第57特別狙撃軍団を外蒙に配備した。翌13年12月には、日本軍も北滿のハイラルに第23師団を配備した。こうして、滿蒙国境に日ソ両軍の兵団クラスの上部隊が、戦火を交える舞台が整ったのである。

## 二 事件の近因としての国境紛争

滿ソ及び滿蒙の全線にわたる国境紛争は、昭和9年は152回、10年には176回の多きに及んでいたが、滿蒙の国境紛争で日本軍の出動が始まったのは、翌10年1月のハルハ廟事件からである。6月にはハイラステンゴール事件と続いたが、滿蒙の間で滿州里会談が開かれたが、国境については見解の相違から物別れに終わった。日滿側がハルハ河を国境と主張していたのに対し、外蒙・ソ連側は清朝時代にバルガ族とハルハ族と勢力争いの時に裁断された境界を国境と主張したからである。

この見解の相違が、昭和10年以降に起こった滿蒙の国境紛争の原因であるが、特にソ連は国境は寸土といえども譲らないという強硬な姿勢を堅持し、それは自国の領土同然にみていた外蒙の国境も同じであった。しかも7月に、モスクワで第7回コミンテルン大会が開催されて、世界の共産党共通の敵を日本とドイツとする宣言が発表され、

参加した中国共産党は、その意を受けて対日戦争宣言というべき「8・1宣言」をパリで発表した。滿蒙国境では、その後もオラホドガ事件、タウラン事件と続いた

翌11年における我が国の重大事件には、二・二六事件と11月の日独防共協定調印がある。そして中国では12月に西安事件が起こり、外蒙でも11月にはモンゴル首相ゲンデンがソ連政府に疎まれて銃殺された。

12年は、7月に盧溝橋事件、8月には上海事件が起こって、中国共産党が熱望していた日中の本格的な戦い即ち支那事変となった。ソ連でも、6月にスターリンの大粛清が始まって、トハチエフスキー元帥などが処刑され、ソ連軍は大きなダメージを受けていた。そのため、支那事変に積極的に介入し、8月31日に中ソ不可侵条約を締結すると直ちに国民政府への軍事援助が始まった。援助の目的としては、支那事変の継続と第二次国共合作の促進が指摘されているが、12年から14年までの2年半の援助総額は2億5千万ドル(約9億円、中共軍に対する直接援助は除く)に達し、この援助で国民政府は、8百機以上の飛行機や武器弾薬、通信機などの軍事物資を購入した。この他にも人的支援として航空義勇兵約2百名や軍事顧問が派遣された。同年

9月蒋介石も遂に第二次国共合作に同意した。

この間に、外蒙では8月に国防相兼モンゴル軍総司令官のデミットが、シベリア鉄道で不審な死を遂げたほか、ソ連の意を受けたチヨイバルサンによる大粛清によって、最高裁長官のチヨイドクスレンや軍参謀長マルジ、外相サンブーなどが処刑され、チヨイバルサンの権力が強まった。

## 三 事件の背景としての日独の接近

ソ連が敵視していた日独の關係は、11年11月の日独防共協定に続いて、12年11月にはイタリイが加わり、3国による日独伊防共協定が調印され、ソ連に東西から脅威を与えていた。

13年になると、1月にドイツのリッペントロップ外相が日独の提携強化の希望を表明するなど、日本への接近を益々深めてきた。ヒットラーは3月にオーストリア進駐を断行する一方で、4月にオットー將軍を駐日大使に任命、5月12日には滿洲国を承認した。その頃、日ソ間では6月30日にソ連軍特別極東軍政治部のリュシコフ大將が琿春から滿洲へ亡命、その直後の7月9日には張鼓峰事件が勃発した。

張鼓峰事件勃発直後の7月12日、ドイツ外相から非公式に日独伊三国相互援助条約が提議されてきた。リッペン

トロップ外相の見解は、世界の情勢は日・独・伊が各個撃破を受ける危険があり、戦争に訴えずに各国がその目的を達成するためにも、自衛のためにも3国の緊密な提携が必要であるとして、提携国の1国が第三国から脅威を受けた場合は、政治的・外交的支援を行うのみでなく、攻撃を受けた場合は武力援助を行う、対象国にはソ連だけでなく英仏を含むという内容であった。この提案を受けた日本政府は、8月26日の五相会議で正式交渉とすることを決定し、日本側の意見を宇垣外相から東郷駐独大使に伝達した。その内容は、英米は当面の敵にしない、支援は政治的・経済的支援とする、兵力的支援の義務は自動的とせず「直ちに協議に入る」とし、具体的条件は秘密の附属協定で定めるという大幅な修正意見であった。(しかし、ドイツが主張した三国協定の目的は、各個撃破を受けないためであり、戦争に訴えずに各国がその目的を達成することにあった。この目的は、後に三国同盟を締結した松岡洋行外相の主張とまったく同じである。松岡外相は、駐米大使としてワシントンに赴任する野村吉三郎宛の昭和16年1月2日付の書簡で「このままに推移すれば、遂に米の欧州参戦若しくは対日開戦を見るに至るなきを保し難し。既に日米間直接了解提携の

途なしとせば、英米以外の国と連結協力、たとへ之を圧迫脅威しても、其の対日開戦又は欧州参戦を予防せざる可からず。我が国を守るにも將又世界大戦を防ぐにも、最早此の途を取るの外なしと断じたる為め、遂に日独伊同盟を訂するに至れり」と述べている。

昭和13年当時の欧州では、チェコスロバキアのズデーデン問題が紛糾して危機が高まっていた。9月末、英・仏・独・伊の首脳がミュンヘンに集まり、ズデーデンのドイツ割譲を承認して、この問題を收拾した。日本では、9月末から10月の人事で、駐伊大使に白鳥敏夫、駐英大使に重光葵が任命され、駐独大使から駐ソ大使に転出した東郷茂徳の後任には、日独伊三国条約推進派の陸軍武官大島浩中将が昇格し、宇垣外相も更迭されて有田八郎に代わった。

11月1日、ドイツ側から日本側の意見をほとんど採用した日独伊条約の第一次試案が提示されたが、「直ちに協議に入る」という兵力的援助については「義務を有する」ことを強く主張した。日本側も翌14年1月に第一次妥協案を決定したが、実質的には8月案のままであった。

#### 四 事件の背景としての日独伊三国相互援助条約と独ソ不可侵条約

1 ノモンハン事件の背景としての「1940年世界戦争説」

ノモンハン事件の背景として、最も大きな要因と考えられるのは「1940年世界戦争説」であろう。昭和6年頃、ヴェルサイユ体制の破綻と世界恐慌の影響から、欧米の一部で囁かれ始めていた1940年世界戦争説が、昭和10年になるとドイツとソ連の軍備強化と失地奪回を狙った瀬戸際外交によつて、現実的な問題と見做されるようになり、世界列強の国防政策立案の前提となつていた。昭和8年に誕生したルーズベルト政権の下で、米国が世界一の海軍国を目途に膨大な建艦計画を策定したのはその一例である。我が国でも、まず海軍が6年から軍備充実六カ年計画に着手し、立ち遅れていた陸軍も、石原莞爾が作戦課長になると、昭和12年から昭和17年を目途に航空兵力の拡充を重視した本格的軍備充実五カ年計画が始まった。

このような世界情勢の下で、昭和14年4月1日参謀次長中島鐵藏中将は、各軍参謀長を集めた会議の席上「最近欧州の情勢は急展開をなしつつあるが(中略)昭和17年前後に於いて世界的第一大転機を予想せしむるものあり」と第二次世界大戦の生起を予察し「国家には今や曠古の支那事変と次期国際転機に應ずる戦争準備との二大任務を課

せられあり」と、陸軍の戦争指導並びに準備について講演したが、翌月にはノモンハン事件が勃発、9月にはドイツ軍のポーランド侵攻が始まつて、半年後には早くも第二次世界戦争が勃発した。

フランスへの攻撃を早くから決意していたヒットラーは、西方作戦時の背後を安全にするためソ連を牽制する必要があつた。そのため、反共国家として信頼出来る日本との同盟(日独伊三国相互援助条約)を強く希望し、西方作戦の間、日本がソ連を牽制すること

を期待していた。独ソ不可侵条約の締結は次善の策で、三国協定が不調に終わった結果として生まれたものである。一方、スターリンの目的は世界戦争へ巻き込まれることを極力回避して戦力を温存し、最終の段階で参戦して漁夫の利を得ることであつたと思われ

助は、支那大陸における日本牽制のための継戦を期待したからである。

2 事件の背景としての日独伊三国相互援助条約と独ソ不可侵条約

昭和14年1月6日ドイツは、ソ連の他に英仏も対象とする三国協定条約案を正式通知してきた。しかし、我が国では協定の対象国に英仏を含めるか否か、武力援助の義務を英仏にも認めるか否か、という2点で陸海軍が鋭く対立していた。

同日26日、政府は三国協定第一次案を大島大使と白鳥大使へ訓令したが、「武力援助はソ連のみとし、英仏は状況による。第三国への説明はコミンテルンとする」という内容だったので、両大使は伝達しても妥協の余地なしとして再考を促してきた。そのため、政府はやむなく3月25日に第二次妥協案を回訓した。そこで、4月2日、大島・リッペントロップ会談が開かれた。翌3日に会談の報告を受けたヒットラーは、リッペントロップ外相に「直面する国際情勢では、この協定を一日も早く締結する必要がある。この際、ドイツ側の不満は忍んで、日本の案文をそのまま承諾せよ」と、条約締結への熱意を示したが「条約の内容を秘密にする事はその目的から出来ない、また即時発表する必要がある。コ

ミンテルン以外は協定の対象ではないという規定と異なる説明には同意出来ない」と釘を刺した。

しかし、我が国内が「参戦云々」や平沼首相から独伊首領へのメッセージ発信の可否で揉めている時、欧州内の情勢は大きく変わっていた。リッペントロップ外相は大島・白鳥大使に「ソ連がイタリアとドイツに親善関係の復活を求めて接触をしている。イタリアは歓迎しており、ヒットラーも必要となれば受け入れると思う」と報告したが、日本側はドイツの脅しと判断していた。

この頃、独伊側は盛んに協定の成立を催促し、特にドイツは、ヒットラーの4月28日の国会演説までに正式回答を得たいと強く申し入れてきた。5月2日、ドイツ外務省の条約局長フリードリッヒ・ガウスは、焦点の「兵力援助」と「対外説明」の2点についての交換公文試案を作成したが、独伊対英仏の戦争に日本が自動的に参戦するか否かは、陸海軍の間で最後まで対立した。その根本原因は、陸軍にはソ連重視の陸軍戦略があり、海軍には米国重視の海軍戦略があつても、国家戦略がなかつたことにある。日本国家という共通の立場で考える国家戦略がなければ国策は生まれない。古人曰く「学問じからざれば、義同じからず」である。

我が国の回答が、陸海軍の対立で遅れていた最中、痺れを切らした独伊は、7日に政治軍事協定の締結を発表し、22日に独伊協定が調印された。こうして、三国協定の問題は最終的段階に到達し、ドイツはソ連との不可侵条約の交渉に踏み切った。

しかし、したたかなソ連はモスクワで独ソの交渉を始めながら、一方では英仏との軍事協定の交渉をしていた。独ソ接近を図るソ連の立場について、シュレーンブルグ駐ソ大使は、6月5日付の外務次官への報告で「ソ連の西部国境への我々の圧迫が軽くなればなる程、ソ連は極東において強くなる」と述べている。こうして独ソの政治的和解は、ドイツさえその気になれば、何時でも成立する段階にきていたが、それでもソ連を信用できないヒットラーは、日独伊三国同盟の締結を依然望んでいた。そして16日、リッペントロップ外相は、大島、白鳥両大使に「日本がドイツと同盟を結ばなければ、ドイツはソ連と不可侵条約を結ぶことになる」と警告した。

ノモンハンでは、7月7日に小松原兵団の総攻撃が開始された。ベルリンでは、18日に独ソ経済協定の交渉が再開され、8月14日には独ソ不可侵条約の交渉が始まった。そして、ソ連軍の8月攻勢真つ最中の23日、独ソ不可侵

条約が調印され、我が国では、28日平沼首相が「欧州の情勢は複雑怪奇」と述べて、内閣総辞職をした

このような、日独伊三国相互援助条約と独ソ不可侵条約を巡る一連の外交交渉を見てくると、ヒットラーの欧州制覇の野望、即ちまずフランスを攻略、その時にソ連が動けば、その背後を日本が攻撃する態勢を作つてソ連を牽制・拘束する。西方を平定したら、次はソ連を攻撃する、その時は日本軍が極東方面から参戦するというシナリオが見えてくる。アメリカさえ参戦しなければ、この計画は成功するというヒットラーの満々たる自信さえ伺える。

これに脅威を感じたスターリンは、ドイツとの関係改善によつて西方戦線を安定させる一方で、ノモンハンの国境紛争に欧州から大兵力を投入して日本軍に痛打を与え、日本軍の極東からの参戦を抑止するとともに機械化部隊に実戦を体験させたのではないか。

3 事件の直接原因としての外蒙情勢  
外蒙はソ連の力で建国したにも拘わらず、国内はソ連派と民族派の対立が続いていた。しかし、モンゴル人にはラマ僧の影響が大きかったので、国民に支持された民族派がモンゴル政府の主流派を占めていた。そのため、ソ連

はラマ僧の大粛清やゲンデン首相の銃殺など民族派の掃蕩を図つたが、全面的に協力したのがチヨイバルサンである。チヨイバルサン自身、トハチエフ

スキー事件直後の8月、国防相兼モンゴル軍総司令官デミットをシベリア鉄道で暗殺し、10月の大粛清では、最高裁長官チヨイドクスレンや軍参謀長マルジ、外相サンブーなどを処刑して、その権力を手中に取めた。ソ連に全面的な忠誠を誓うチヨイバルサンは、昭和14年1月27日のタムスク演説で、同年3月国境警備の怠慢を口実にアマール首相を告発して処刑し、自ら首相に就任した。このような外蒙の国内事情が、チヨイバルサンをして、滿蒙の国境紛争で強硬な対応に終始させた原因である。

### むすび

ノモンハン事件の全般背景、即ちノモンハンという広漠不毛の大草原で、日ソ両軍の死傷者が4万人以上という戦いが、なぜ起こつたのか。交通不便な極東の草原に、スターリンは、なぜ西方から強力かつ大量のソ連軍を送り込んだのか。このテーマを正確に説明するには、ソ連特にスターリン関係の資料が不可欠であるが、これが入手出来ない以上、我々としてはノモンハン

事件に関係すると思われる事件を丹念に拾い上げた国際政治関係の年表を作成し、絡み合った糸を解きほぐすように整理してみる以外にはない。このようにして到達した結論が、この報告書である。

第一の原因として指摘出来るのは、スターリンとチヨイバルサンの国境に対する頑ななまでの執念である。特にチヨイバルサンにとつては、彼の政治生命に関わっていた。

第二の原因は、世界戦争への危機感である。米国内には欧州戦争不介入の圧倒的な国民世論があつたので、この鍵を實質的に握っていたのは、ヒッラーであつた。再軍備によつて強力な軍事大国になつたドイツの脅威に最も敏感だつたのはソ連である。日独防共協定で東西から挟まれたソ連は、これが日独伊三国の同盟関係に格上げされることを最も警戒していた。これにクサビを打ち込んだのが、独ソ不可侵条約である。

第三の原因として、日独伊三国相互援助条約と独ソ不可侵条約を指摘したのは、そのためである。日本人の信義と反共を信頼していたヒッラーが、日独伊三国の軍事同盟を熱望した理由と独ソ不可侵条約に踏み切つた理由は、既に述べたとおりである。ノモンハン事件は、スターリンによつてドイ

ツへの信頼の証しとして利用されたのではないか。大戦力を有するソ連軍が、彼らの主張する国境線をはみ出すことなく限定戦争に止めたのは、そのためである。

第四の原因には、次回以降の研究発表テーマ「満ソ国境処理要綱」が指摘できる。(平成21年1月20日)

参考文献：戦史叢書「大本営陸軍作戦」  
「1」、戦史叢書「関東軍」  
「1」、戦史叢書「支那事変陸軍作戦」  
「1」、同台経済懇話会「近代日本戦争史」第3巻、バトバタル「モンゴル現代史」、クックス「ノモンハン」(上)、鎌倉英也「ノモンハン 隠された戦争」、ジュエーフ回顧録、シーシキン「ノモンハンの戦い」、マクシム・コロミーエツ「ノモンハン戦争」、小田洋太郎・田端元「ノモンハン事件の真相と戦果」。

関連年表

昭和7年

- 3・11 満洲国建国
- 9・15 満洲国承認、日滿議定書調印

昭和8年

- 1 ヒッラー政権誕生
- 1 ソ外交方針転換(親独親西欧)
- 5・31 塘沽協定
- 中期 スターリンの外蒙大粛清

昭和9年 (国境紛争152回)

- 3・1 満洲国帝制
- 3・10 満洲国軍の区処権委譲
- 7・8 岡田内閣
- 11・27 ソ蒙紳士協定(ソ連が外蒙古防衛を担任)

昭和10年 (国境紛争176回)

- 1・8 ハルハ廟事件
- 14 KR 国境紛争へ日本軍本格的出动
- 3・23 北滿鉄道讓渡正式調印
- ハイラステンゴール事件(13 KR 一部)
- 6 滿蒙滿州里会談
- 7 8 第7回コミンテルン大会(日独敵視宣言)
- 8・1 中共、八・一宣言(対日戦争宣言)
- 11 改正「対ソ軍歩兵戦闘」
- 12・27 満洲国陸軍指導要領
- 12・19 オラホドガ事件(14 KR 1 中隊)

昭和11年 (国境紛争152回)

- 2・26 二・二六事件
- 3・1 スターリンの外蒙援助声明
- 3・9 広田内閣
- 3・10 ソ蒙相互援助条約
- 3・31 タウラン事件(渋谷支隊I、TK, MG I 中隊)
- 11・25 日独防共協定調印
- 11・26 ソ連モンゴル首相ゲンデンを銃殺
- 12・12 西安事件

- 12・30 赤軍野外教令
- 2 林内閣
- 6 スターリンの大粛清 トハチェフスキー等処刑
- 6・4 第一次近衛内閣
- 6 乾岔子島事件
- 7・7 盧溝橋事件勃発(7・23 北支事変に拡大)
- 8・13 上海事変勃発
- 8・31 中ソ不可侵条約
- 8 (蒙) チヨイバルサンによる大粛清
- 第二次国共合作
- 9 赤軍の外蒙古進駐(第57特別狙撃軍団)
- 10・9 ルーズベルトの隔離演説(シカゴ)
- 11・5 10 A 杭州湾上陸
- 6 日独防共協定調印
- 12・13 南京陥落

昭和13年 (国境紛争166回)

- 3・12 ドイツ軍、オーストリアに進駐
- 4・1 オットー將軍を駐日大使に任命
- 5・12 ドイツ、満洲国承認
- 6・30 赤軍特別極東軍政治部リュシコフ大将亡命(輝春から満洲へ)
- 7・9 張鼓峰事件勃発(8・10 停戦協定)
- 7・12 独外相、日独伊三国相互援助

条約調印

7・19五相会議「日独伊防共協定研究方針」決定

8・22武漢攻略作戦発令(10・26武漢三鎮攻略)

9・22「新外交人事」駐伊大使白鳥敏夫、駐英大使重光葵、駐独大使大島浩昇格、駐ソ大使東郷茂徳 10・29外相有田八郎

10・29広東攻略

11・1独、日独伊条約試案提示(日本側意見採用)

12 第23師団ハイラル集結(7月編成、最初の3単位師団、小松原中將)

12 外蒙の内部紛争

〔14年〕(国境紛争195回)  
1・6独、英仏ソ連対象の三国協定条約案を正式通知

1・26三国協定第一次案を駐独・駐伊大使へ訓令

《1・5平沼内閣》  
1・27(蒙) チョイバルサンのタムスク演説

2 中ソ航空協定  
第3次5カ年計画発足

第18回党大会スターリン演説(侵略には2倍の反撃)

3 外蒙首相アマール処刑(国境防備の怠慢)

3(蒙) チョイバルサン首相に就任

3・25三国協定第2次案を駐独・駐

伊大使へ訓令

4・1 中島鉄蔵参謀次長講演(昭和17年の大戦勃発予言)

4・10蒙疆連合委員会主席徳王就任

4・20独リッペントロップ外相から大島駐独大使に独ソ接近を通告

4・29満ソ国境紛争処理要綱

5・9参謀総長、三国協定締結を奏上

5・11外蒙軍越境 満軍撃退

5・13東搜索隊出動(ノモンハン事件の勃発)

5・20モスクワの独ソ交渉、英仏ソ軍事協定交渉

5・22山縣支隊出動(31撤収)

5・25スターリン宛ヴォロシコフ報告(シユーコフのノモンハン派遣)

5・30ヴォロシコフ宛シユーコフ報告

5・31関東軍報告(ノモンハン方面からの大反攻は予測せず)

(シユーコフ回想録) 6・1モスクワ招致、6・2ノモンハン派遣命令

6・5第57特別兵団HQ到着、現地視察報告、6・6兵団司令官更迭(シユーコフ新任。兵力増強具申)

6・5シユレーンブルグ駐ソ大使報告

6・11スターリン宛ヴォロシコフ報告(シユーコフの司令官任命)

条約締結を明言

6・27タムスク空襲

6 中ソ通商協定

7・7小松原兵団の総攻撃

7・18独ソ経済協定再開(ベルリン)

7・11白鳥駐伊大使報告(独ソ接近と三国協定の促進具申)

8・20ソ連軍の8月攻勢

8・23独ソ不可侵条約調印

8・28平沼内閣総辞職(8・30阿部内閣)

9・1ドイツ軍ポーランド侵攻

9・15ノモンハン停戦協定

9・17ソ連軍ポーランド侵攻